

令和3年4月から 上三川町へ提出いただく
見積書・納品書・請求書への押印が省略できるようになりました

請求書記載例

令和3年4月1日

請求書

上三川町役場〇〇課 様

上三川町大字上三川〇〇〇〇番地

〇〇〇〇商店(株)

代表取締役 〇〇〇〇

電話：〇〇-〇〇-〇〇 (代)

押印を省略する場合、本件責任者
及び本件担当者の氏名、連絡先を
記載する。責任者と担当者が同一
の場合もそれぞれ記載する。

本件責任者 〇〇〇〇 電話：〇〇-〇〇-〇〇

本件担当者 〇〇〇〇 電話：〇〇-〇〇-〇〇

下記のとおり請求いたします。

請求金額 〇,〇〇〇円

品名	規格	数量	単価	金額
〇〇〇〇	〇〇	〇	〇〇〇円	〇,〇〇〇円
〇〇〇〇	〇〇	〇	〇〇〇円	〇,〇〇〇円
小計				〇,〇〇〇円
消費税				〇〇〇円
合計				〇,〇〇〇円

振込口座 〇〇銀行〇〇支店 普通預金 〇〇〇〇〇〇〇 口座名義 〇〇〇〇

※規則等により様式が指定されている書類については、記載方法等の取扱いが異なる場合がありますので、提出する担当課にご確認ください。

上記は記入例ですので、通常使用されている書類を使用しないでください。

「本件責任者」とは、代表取締役、または支店長や営業所長等といった社内において権限のある方、または権限の委任を受けた方とします。

「本件担当者」とは、本取引に関する事務を担当する方とします。

本件責任者及び本件担当者は、同一人物でも可とします。

従前どおり、代表者等の印を押印したのもも受理いたします。その場合は本件責任者及び本件担当者の記載を省略できます。